

資料提供
(県政・東近江同時提供)

令和2年(2020年)7月12日
部 局 名:健康医療福祉部
所 属 名:医療政策課 感染症対策室
係 名:管理係
担 当 者 名:林、藤木
連 絡 先 (内 線):077-528-3578 (3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について
(県内105～106例目)

本日、新たに県内で2名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

項 目	患者 105 例目
(1) 年 代	60 代
(2) 性 別	男性
(3) 居住地	東近江市
(4) 職 業	無職
(5) 症状、経過	症状なし 7/11 検体採取 7/12 PCR 検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定
(6) 濃厚接触者	同居の家族(1名)、その他については調査中
(7) 行動歴等	7/6～7 外出(県外) 7/8～11 自宅
(8) その他	京都市発表の陽性患者と濃厚接触

項 目	患者 106 例目
(1) 年 代	40 代
(2) 性 別	女性
(3) 居住地	大津市
(4) 職 業	調査中
(5) 症状、経過	7/8 夜～ 発熱 7/11 市内医療機関受診し軽度肺炎、帰国者・接触者外来受診 7/12 軽度の胸の痛み、微熱、 PCR 検査陽性により新型コロナウイルス感染症確定
(6) 濃厚接触者	同居の家族（5名）、その他については調査中
(7) 行動歴等	7/6 自宅 7/7～8 出勤 7/9～11 自宅
(8) その他	勤務中はマスクを着用

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第 2 項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道にあたり、プライバシー保護にご配慮ください。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。